

2018年10月17日

各 位

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

日本証券業協会による処分について

本日、弊社は、2018年6月29日に証券取引等監視委員会より公表されました、内閣総理大臣及び金融庁長官に対する課徴金納付命令の勧告の対象となった弊社行為につきまして、日本証券業協会より処分を受けました。

弊社はこのような事態が起きたことを厳粛に受け止め、先般公表いたしました再発防止策を確実に実行し、内部管理態勢の強化を図り、お客さまをはじめとする関係者の皆さまからの信頼回復に全社をあげて取り組んでまいり所存です。

お客さまをはじめ、関係者の皆さまに多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

以 上